

高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画（R6～7）

基本目標Ⅰ．困難な問題を抱える女性及びDV被害者への包括的かつ継続的な支援

1．女性の人権を尊重する県民意識の醸成

- (1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- (2) 女性に対する暴力根絶のための教育・啓発
- (3) 性と生殖に関する健康と権利についての教育・啓発

2．「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備

- (1) 市町村における包括的な支援体制の整備（たて糸の取組）
- (2) 「高知型地域共生社会」の実現にむけた地域づくり（よこ糸の取組）
- (3) 「高知型地域共生社会を支える基盤づくり・人づくり

3．アウトリーチなどによる早期の把握

- (1) 相談窓口や活用できる施策についての情報発信
- (2) SNS等を活用した相談の実施
- (3) アウトリーチによる支援対象者の発見
- (4) 民間団体や関係機関と連携した早期の把握

4．居場所の提供

- (1) 民間団体による居場所の提供の促進
- (2) グループ相談会や各種講座などの実施

5．相談支援の充実

- (1) 女性相談支援センターの相談支援の充実
- (2) 県関係機関における相談支援の充実
- (3) 市町村の相談支援の強化に向けた支援
- (4) 民間団体の相談支援の強化に向けた支援

6．一時保護体制の充実

- (1) 多様な支援対象者の一時保護の実施
- (2) 一時保護委託の充実
- (3) 児童相談所と連携した同伴児童への支援

7．医学的・心理学的なアプローチによる被害回復に向けた支援

- (1) 医療機関などの専門機関との連携支援
- (2) 被害回復を図るための心理的ケアの実施
- (3) 民間団体と連携した心のケアの実施

8. 日常生活の回復支援

- (1) 女性相談支援センター・女性自立支援施設における支援
- (2) 民間団体による継続的な自立支援

9. 同伴児童等への支援

- (1) 同伴児童の心理的ケアの実施
- (2) 保育・就学・学習支援
- (3) 市町村や関係機関と連携した同伴家族への支援

10. 支援対象者に寄り添った自立支援

- (1) 支援対象者に寄り添った自立支援
- (2) 住宅の確保に向けた支援
- (3) 就業に関する支援
- (4) 経済的な支援
- (5) 民間団体による継続的な自立支援【再掲】

11. 地域での生活再建を支えるフォローアップ支援

- (1) 関係機関の連携によるDV被害者の情報共有と見守り
- (2) 女性相談支援センター及び女性自立支援施設における市町村や関係機関と連携した退所後支援
- (3) 民間団体による継続的な自立支援

基本目標Ⅱ. 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実

1. 支援の中核機関の機能強化

- (1) 女性相談支援センターの相談支援機能の強化・充実
- (2) 女性自立支援施設の支援機能の強化・充実
- (3) 女性相談支援員の配置促進および資質向上
- (4) 女性相談支援員の連携強化

2. 民間団体との連携・協働の推進

- (1) 民間団体との連携強化
- (2) 専門的知見の活用・事業の協働実施
- (3) 民間団体の育成支援

3. 関係機関との連絡体制の充実

- (1) 県内の関係機関との連携強化
- (2) 支援調整会議の設置促進
- (3) 連携強化に向けた研修などの機会の提供